

子吉川圏域流域治水宣言

～みんなで取り組む水害に強いまちづくり～

近年、毎年のように日本各地でこれまでに経験したことのないような豪雨により、深刻な水害が発生している。令和元年東日本台風では全国の142箇所で堤防が決壊し、甚大な被害が発生した。令和2年7月には九州や山形県において計画規模を超える水害が発生している。

子吉川においては、昭和20年代から平成の初頭にかけて由利本荘市街地の浸水被害が幾度となく発生しており、近年では、平成23年6月、平成25年7月に破堤を伴う洪水が発生している。

気象庁の観測によると、近年1時間降水量50mm以上の短時間降雨の発生回数を約30年前と比較すると約1.4倍となるなど、気候変動による影響は顕在化している。

また、人口減少や少子高齢化の進行により地域社会は大きく変化し、たとえば、町内会など自主防災組織の弱体化による高齢者の避難支援などへの影響や、水防団員の減少による地域防災力の低下が危惧されている。

このような気候変動や社会動向の変化を止めることは難しく、このまま進めば水害リスクはますます増大することとなり、堤防が決壊するなど、施設能力を超える水害が発生することを前提として、あらゆる関係者が社会全体で災害に備える「流域治水」を進めることが重要である。

子吉川圏域の流域治水の取り組みにあたっては、日頃から流域内の地域住民、企業、市、県、国の機関などが水害に関するリスク情報を共有し、水害リスクの軽減に努めるとともに、水害発生時には逃げ遅れることなく命を守り、社会経済活動への影響を最小限とするためのあらゆる対策を、できることから速やかに実施していくことが必要であることから、以下を基本方針として取り組んでいく。

- 1 流域治水を積極的に進めるため、上下流、左右岸など他の地域の状況をよく知り、いざという時に助け合うことができるよう、日頃から顔の見える協力体制をつくる。
- 2 子吉川は上流部が急勾配であり、本川と3支川がほぼ同時に合流することから、急激な水位上昇が生じるため、迅速な情報提供の強化を進める。
- 3 流域全体で水害リスクの軽減を図るため、計画的な施設整備を進める。

令和3年3月30日
子吉川圏域流域治水協議会